

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

1. 創設年度：平成25年度

2. 令和5年度予算額：85億円

3. 事業概要

いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応、教育相談体制の整備等を図る。

具体的には、地方自治体における外部人材活用によるいじめ問題への支援体制の構築や、外部人材を活用した教育相談・関係機関との連携強化等を推進する。＜直接実施、委託・請負、補助＞

4. 選定理由：ア（アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの）
イ（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）

本事業については、いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案など、子供の生命・身体の安全が損なわれるような痛ましい事案が発生しており、社会全体が一丸となっていじめの問題に取り組んでいくこと、また、不登校児童生徒に対する教育機会の確保が求められている中で、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応、教育相談体制の整備等を図ることは、政策的優先度が高く、公開の場で外部有識者の幅広い視点や専門性を活用して検証することで、今後、どのような取組を推進していくことが重要かを幅広い視点から検討していくことが有効であると考えため。

5. 想定される論点

いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応、教育相談体制の整備促進のため、以下の論点で議論を行うことが想定される。

- ・ 目的を達成する上で、事業の実施方法が効果的なものとなっているか。
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか。

※ 成果指標（令和4年度）

- ・ いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合
- ・ 不登校児童生徒数に占める、学校内外の機関等で相談・指導等を受けたものの割合
- ・ スクールカウンセラーが児童生徒等に相談を受けた人数
- ・ スクールソーシャルワーカーが児童生徒等に相談を受けた人数

いじめ対策・不登校児童生徒支援等の推進

令和5年度予算額
(前年度予算額)

85億円
80億円)



文部科学省

背景・課題

- 近年、いじめの重大事態や暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数等が増加傾向にあるなど、教育委員会・学校だけでは対応できない児童生徒の課題が深刻化。
- 相談・支援を受けておらず、不登校が長期化している児童生徒に対し、必要な支援を行うことが、極めて重要かつ喫緊の課題。
- 事案発生後の対応だけでなく、いじめ等を未然に防止し、全ての子供たちが安心して学校に通えるよう、多様な児童生徒の状況に応じ福祉部局等とも連携した支援を行うことは喫緊の課題。



目標

- こども家庭庁とも連携を図りながら、いじめの未然防止、不登校等の早期把握・早期対応や教育相談体制の整備など、困難を抱える児童生徒に対し、オンラインも活用しながら、学校や地域において福祉部局等とも連携した広域的な支援体制の構築を社会総がかりで推進する。

文部科学省 <令和5年度予算額>

専門家を活用した相談体制の整備・関係機関との連携強化等 8,461百万円(7,902百万円)

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究
50百万円(44百万円)【委託】

①スクールカウンセラーの配置充実

- ・全公立小中学校への配置(27,500校、週4時間)
- ・上記に加えた**重点配置の拡充**(5,400校→**7,200校**、週4時間)
- ・不登校児童生徒等への**オンラインを活用した広域的な支援体制整備(67箇所)【新規】**
- ・連絡協議会等を通じた質向上の取組の推進
- ・自殺予防教育実施の支援

②スクールソーシャルワーカーの配置充実

- ・全中学校区への配置(10,000中学校区、週3時間)
- ・上記に加えた**重点配置の拡充**(6,900校→**9,000校**、週3時間)
- ・不登校児童生徒等への**オンラインを活用した広域的な支援体制整備(67箇所)【新規】**
- ・連絡協議会等を通じた質向上の取組の推進

③不登校児童生徒に対する支援の推進

- ・**不登校特例校の設置促進【新規】**

④SNS等を活用した相談体制の整備推進

①いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

ゲーム依存等を含むスクリーニング、心身の状況変化の把握に資する1人1台端末等の活用、福祉・医療、民間団体等との連携など

②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究

③電話等を有機的に活用した相談体制の在り方に関する調査研究

連携

こども家庭庁

困難な状況にあるこどもへの支援

- ・居場所づくり支援
- ・こどもを守るための情報・データ連携
- ・社会的養護を必要とするこどもに対する支援の充実
- ・アウトリーチ支援 等



いじめ対策

- ①学校外からのアプローチの開発・実証
(地域の相談体制整備やいじめ解決の仕組みづくり)
- ②いじめ調査アドバイザーの任命・活用
(重大事態調査を立ち上げる首長部局への助言等)
- ③普及・啓発

政策・施策・事業整理票

政策

政策目標	1 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり
概要	子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。



施策

※令和4年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのかわかるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	2-2 豊かな心の育成
施策の概要	他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。 また、 <u>学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。</u>
達成目標 1	学習指導要領を踏まえた道徳教育及びキャリア教育を推進することにより、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度など児童生徒の豊かな心を育む。
達成目標 2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育等を充実する。
達成目標 3	<u>いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制を構築する。</u>
達成目標 4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応を行う。



事業

※令和4年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理する。

当該事業の目的・概要・アウトプット・アウトカムのうち、どこが特に関連しているかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
事業の目的	いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案など、 <u>子供の生命・身体の安全が損なわれるような痛ましい事案が発生しており、社会全体が一丸となっていじめの問題に取り組んでいくこと、また、不登校児童生徒に対する教育機会の確保が求められている。このような状況を踏まえ、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応、教育相談体制の整備等を図る。</u>
事業概要	○ <u>地方自治体において外部人材活用によるいじめ問題への支援体制を構築（補助率1/3）</u> ○ <u>外部人材を活用した教育相談・関係機関との連携強化等（補助率1/3）</u> ・ <u>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置の充実</u> ・ <u>24時間対応の相談窓口の充実</u> ・ <u>SNS等を活用した相談体制の構築</u> 等

①	アウトプット	活動目標	いじめ・不登校をはじめとする諸課題への対応
		活動指標	委託事業者数
	アウトプット	活動目標	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実、電話・SNS等相談窓口の設置
		活動指標	補助事業者数
	アウトカム	定量的な成果目標	いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合を70%以上にまで高める。
		成果指標	いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合 (本調査公表後、速やかに記載予定(「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度実績の公表時期は未定。なお、本調査は統計法に基づく調査であるため、公表前に数値を示すことができない。))
アウトカム	定量的な成果目標	不登校児童生徒数に占める、学校内外の機関等で相談・指導等を受けたものの割合を70%以上にまで高める。	
	成果指標	不登校児童生徒数に占める、学校内外の機関等で相談・指導等を受けたものの割合 (本調査公表後、速やかに記載予定(「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度実績の公表時期は未定。なお、本調査は統計法に基づく調査であるため、公表前に数値を示すことができない。))	
②	アウトプット	活動目標	前年度の小学校・中学校へのスクールカウンセラーの配置・対応率を上回る。
		活動指標	前年度の小学校・中学校へのスクールカウンセラーの配置・対応率 (本調査公表後、速やかに記載予定(「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度実績の公表時期は未定。なお、本調査は統計法に基づく調査であるため、公表前に数値を示すことができない。))
	アウトカム	定量的な成果目標	前年度のスクールカウンセラーへの相談人数を上回る。
		成果指標	スクールカウンセラーが児童生徒等に相談を受けた人数
③	アウトプット	活動目標	前年度の中学校区のスクールソーシャルワーカーの配置・対応率を上回る。
		活動指標	前年度の中学校区のスクールソーシャルワーカーの配置・対応率 (本調査公表後、速やかに記載予定(「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度実績の公表時期は未定。なお、本調査は統計法に基づく調査であるため、公表前に数値を示すことができない。))
	アウトカム	定量的な成果目標	前年度のスクールソーシャルワーカーへの相談人数を上回る。
		成果指標	スクールソーシャルワーカーが児童生徒等に相談を受けた人数

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業			担当部局庁	初等中等教育局	作成責任者				
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	児童生徒課	児童生徒課長 清重 隆信				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・いじめ防止対策推進法 ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律			関係する計画、通知等	・ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定) ・第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) ・いじめの防止等のための基本的な方針 ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針					
主要政策・施策	-			主要経費	文教及び科学振興					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案など、子供の生命・身体の安全が損なわれるような痛ましい事案が発生しており、社会全体が一丸となっていじめの問題に取り組んでいくこと、また、不登校児童生徒に対する教育機会の確保が求められている。このような状況を踏まえ、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応、教育相談体制の整備等を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○地方自治体において外部人材活用によるいじめ問題への支援体制を構築(補助率1/3) ○外部人材を活用した教育相談・関係機関との連携強化等(補助率1/3) ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置の充実 ・24時間対応の相談窓口の充実 ・SNS等を活用した相談体制の構築 等									
実施方法	直接実施、委託・請負、補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	6,885	7,091	7,483	7,978	10,532			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		6,885	7,091	7,483	7,978	10,532			
	執行額		6,875	7,083	7,480	-				
	執行率(%)		100%	100%	100%	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%	-				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	教育支援体制整備事業費補助金	7,902	10,418	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて、いじめ・不登校対策や虐待対策のための重点配置等に向け、拡充を要求しているため。						
	初等中等教育振興事業委託費	44	75							
	教職員研修費	27	34							
	委員等旅費	2	2							
	職員旅費	1	1							
	その他	1	2							
	計	7,978	10,532							
活動内容 (アクティビティ)	・各都道府県教育委員会等に対し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置充実や24時間対応の相談窓口の充実、SNS等を活用した相談体制の整備等のための経費を国庫補助(1/3) ・各都道府県教育委員会や民間団体等において、いじめ・不登校支援等推進事業(調査研究)を実施									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	いじめ・不登校をはじめとする諸課題への対応	委託事業者数	活動実績	団体	43	5	10	-	-	
			当初見込み	団体	43	9	10	11	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	委託費/委託事業者数			単位当たりコスト	千円	3,763	7,121	4,160	4,927	
				計算式	委託費 / 委託事業者数	161,994千円/43団体	35,605千円/5団体	41,598千円/10団体	44,343千円/9団体	

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実、電話・SNS等相談窓口の設置	補助事業者数		活動実績	団体	159	116	117	-
		当初見込み	団体	160	116	117	118	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	補助金／補助事業者数			千円	41,509	60,490	63,240	66,970	
		計算式	補助金／補助事業者数	6,682,874千円/161自治体 7,016,846千円/116自治体 7,399,181千円/117自治体				7,902,414千円/118自治体	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度	
	いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合を70%以上にまで高める。	いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合 (本調査公表後、速やかに記載予定(「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度実績の公表時期は未定。なお、本調査は統計法に基づく調査であるため、公表前に数値を示すことができない。))	成果実績	%	83.2	77.4	-	-	-
			目標値	%	70	70	70	70	70
			達成度	%	118.9	110.6	-	-	-
定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度		
不登校児童生徒数に占める、学校内外の機関等で相談・指導等を受けたものの割合を70%以上にまで高める。	不登校児童生徒数に占める、学校内外の機関等で相談・指導等を受けたものの割合 (本調査公表後、速やかに記載予定(「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度実績の公表時期は未定。なお、本調査は統計法に基づく調査であるため、公表前に数値を示すことができない。))	成果実績	%	70.4	65.7	-	-	-	
		目標値	%	70	70	70	70	70	
		達成度	%	100.6	93.9	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	前年度の小学校・中学校へのスクールカウンセラーの配置・対応率を上回る。	前年度の小学校・中学校へのスクールカウンセラーの配置・対応率(本調査公表後、速やかに記載予定(「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度実績の公表時期は未定。なお、本調査は統計法に基づく調査であるため、公表前に数値を示すことができない。))	活動実績	%	92.7	93.7	-	-	-
		当初見込み	%	85.4	92.7	93.7	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度	
	前年度のスクールカウンセラーへの相談人数を上回る。	スクールカウンセラーが児童生徒等に相談を受けた人数	成果実績	人	3,554,915	3,493,330	3,683,317	-	-
			目標値	人	3,510,288	3,554,915	3,493,330	3,683,317	-
達成度			%	101.3	98.3	105.4	-	-	
根拠として用いた統計・データ名	「スクールカウンセラー等活用事業」に係る配置校等調査								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	前年度の中学校区のスクールソーシャルワーカーの配置・対応率を上回る。	前年度の中学校区のスクールソーシャルワーカーの配置・対応率(本調査公表後、速やかに記載予定(「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度実績の公表時期は未定。なお、本調査は統計法に基づく調査であるため、公表前に数値を示すことができない。))	活動実績	%	78.1	80.5	-	-	-
		当初見込み	%	75.5	78.1	80.5	-	-	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度
	前年度のスクールソーシャルワーカーへの相談人数を上回る。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒等に相談を受けた人数		成果実績	人	134,916	148,220	165,062
		目標値	人	114,819	134,916	148,220	165,062	-
		達成度	%	117.5	109.9	111.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名	「スクールソーシャルワーカー活用事業」における活動記録							
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり						
	施策	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20211224-mxt_kanseisk02-000019646_2-2.pdf					
	取組事項	該当箇所	施策目標2-2-5.2-2-6					
		分野:	文教・科学技術	-				
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:						
		該当箇所						
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	評価	○	本事業は、いじめ問題・不登校支援等に対し社会全体で取り組んでいくとの機運の高まりを受け成立した、いじめ防止対策推進法(平成25年)、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年)を踏まえて行うものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	評価	○	いじめ防止対策推進法第五条において、国が「いじめの防止等のための対策を総合的に策定し、及び実施する」責務を有していると定められ、また、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第四条において、国が「教育機会の確保等に関する施策を総合的に策定し、及び実施する」責務を有していると定められており、この趣旨を具体化するためにも、国が実施する必要のある事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	評価	○	いじめ及びいじめを背景とした自殺事案、また不登校児童生徒数等は依然として憂慮すべき状況にある中、いじめ防止対策推進法、また、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等の趣旨を踏まえた対応を行うための手段として必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	評価	○	企画競争(公募)、一般競争入札を実施しており、公平性・透明性・競争性を確保している。また、一者応札となったものについては、今後は公示期間を延長する等、一者応札の解消を図ることとしている。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	評価	有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	評価	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	評価	○	補助事業では補助率を基本的に1/3としており、受益者との負担は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	評価	○	補助要綱等により、単位当たりのコスト等の水準を定めてあり、妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	評価	○	1次支出先等において、国の契約及び支払に関する規定の趣旨に従い、経費の効率的な使用に努めている。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	評価	○	補助要綱等により、費目・使途を真に必要なものに限定している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	評価	-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	評価	-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	評価	○	事業の実施内容については、審査委員会等において、経費の費目・使途を審査するなど、その必要性についてチェックを行っており、コスト削減や効率化に努めている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	評価	○	成果実績は成果目標を概ね上回っており、成果目標に見合ったものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	評価	○	事業の性質に応じ、委託事業と補助事業とを区別するとともに、実施機関が事業内容を選択できる仕組みとしており、効果的かつ効果的な手段となっている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	評価	○	各自治体において、いじめ対策・不登校支援等が実施されており、活動実績は見込みに見合ったものである。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	評価	○	いじめ対策・不登校対策支援等に生かす実証的資料として活用している。				

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	類似事業として「緊急スクールカウンセラー等活用事業」があるが、当該事業は東日本大震災により被災した児童生徒等を対象にしており、本補助事業とは明確に区分されている。
	事業番号				事業名	
	2022	復興	21	0032	緊急スクールカウンセラー等活用事業	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、いじめ等が背景事情として認められる生徒の自殺事案など、子供の生命・身体の安全が損なわれるような痛ましい事案が発生していることなどを踏まえ、いじめ問題等に対し社会全体が取り組んでいくとの機運の高まりを受け成立した、いじめ防止対策推進法、また、不登校児童生徒数等が依然として憂慮すべき状況にあり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保が求められていることなどを踏まえ、不登校支援等に対し社会全体が取り組んでいくとの機運の高まりを受け成立した、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律を踏まえ実施しているものであり、国費投入の必要性は高い。また、事業を実施するに当たっては支出先選定や費目・用途の確認等に十分に留意するとともに、実施後にはその成果の活用が図られており、事業の効率性・有効性は高い。				
	改善の方向性	事業を実施するに当たり、各自治体に対し、配置に係る定量的な指標例を示すとともに、各自治体が効果検証のための指標を設定するよう変更し、効果的・効率的な申請及び配置となるよう見直しを行うとともに、支出先選定や費目・用途の確認等に十分に留意し、実施後にはその成果の活用を図り、事業の効率性・有効性の維持・向上に努める。				
外部有識者の所見						
<p>アウトプット指標として「補助金と委託事業者数」のみが設定されているが、これに加えて、補助事業対象校における相談体制の状況を示す指標(例えば、SC/SSWの配置率、SC/SSWを含めた学校内外の体制構築の割合等)も必要ではないか。また、相談体制に加えて、相談受付状況を示す指標(SC/SSWの1人当たり相談受付件数・対応時間や24時間対応窓口の相談受付件数及びSNSでの相談受付件数等)も設定する必要があるのではないか。</p> <p>教職員とSC、SSW等が担うべき業務を明確化した取組事例の展開等、事例の周知も事業内容に含まれるため、それらの取組についても定量指標を設定する又は点検結果や改善の方向性に定性的な状況を示す必要があるのではないか。</p> <p>アウトカム指標「不登校児童生徒数に占める、学校内外の機関等で相談・指導等を受けたものの割合を70%以上にまで高める」について、これに加えて、相談・指導等を受けた後の行動変容も捕捉して指標を設定する必要があるのではないか。相談・指導等を受けただけで不登校の解消に繋がるのではなく、受け入れた後の行動変容を捕捉し得る指標を継続して検討することが必要ではないか(例えば、SC/SSW、学校、保護者が不登校児童に前向きな姿勢が見られるかを評価する等、複数の視点から指標を設定して状況を多面的に評価することも必要ではないか)</p> <p>事業の効率性「成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか」について、成果目標を下回っている指標もあることから追加的な説明が必要ではないか。</p> <p>点検結果・改善結果について、備考に記載されている取組等を基に直近の取組を分かり易く記載する必要があるのではないか。</p> <p>備考において「各自治体が効果検証のための指標を事業計画書に設定する」と記載がある。各自治体が設定した指標の大括り化や総合指標化等により、文部科学省としてのアウトカム指標の設定や定性的な評価の充実が可能になることも考えられ追加的な検討が必要ではないか。</p> <p>支出先の選定については、競争性の確保に向け検証等が行われているものの、1者応札があるため、不断の見直しとして現状をしっかりと分析し、今後の対策について一層の工夫が必要である。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業部内改善内容	この事業はおおむね計画通りに予算執行されたものと考えられるが、外部有識者からの指摘を踏まえ、アウトプット、アウトカム指標共に、事業によって得られた数値を多角的に見て評価する等工夫を行うべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	指摘をふまえ、アウトプット指標として小学校・中学校へのスクールカウンセラーの配置・対応率、アウトカム指標としてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーへの相談人数を追記した。今後も、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果を活用しながら、本事業に係る調査においても調査項目や調査方法の検討を行い、本事業の成果の把握に努める。					

備考

○令和3年度行政改革推進会議による「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(うち、SC、SSWの配置)」の指摘事項の通告

指摘内容:

・予算や地域規模等により配置を固定化している地方自治体もあるところ、学校ごとの繁忙の差や相談内容ごとに業務量・負担は異なること等を考慮し、効果的・効率的な配置とする必要がある。このため、各地方自治体が指標を設定し、当該指標に基づき定量的な効果検証を行うことにより、エビデンスに基づいた効果的・効率的な配置を行う等、的確な事業の実施をうながす仕組みを、文部科学省は構築すべき。／・アウトカム指標については、いじめ対策に係る指標のみの設定となっているが、本事業の目的に鑑み「不登校に対する支援」に係る指標の設定を検討すべき。

対応状況の概要:

文部科学省において、配置に係る定量的な指標例を示すとともに、各自治体が効果検証のための指標を事業計画書に設定するよう変更し、効果的・効率的な申請及び配置となるよう見直しを行った。

○令和3年度財務省予算執行調査「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(スクールカウンセラー等活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業)」

指摘内容:

・文部科学省は、SC、SSW等の配置について、自治体に定量的な指標例を示し、効果検証に実効性を持たせ、配置が効果的・効率的となるような仕組みにすべき。また、効果検証を行っていない自治体の申請が、単に例年どおりの申請となっていないか検証を行うべき。／・文部科学省は、SC、SSW等の重点配置について、各自治体の参考となるよう定量的な指標(申請・効果検証)等を検討し、例示すべき。／・また、重点配置の申請について、自治体が配置目的に係る定量的な指標を設定し、効果検証を行うことにより、エビデンスに基づいた効果的・効率的な重点配置に繋がる仕組みにすべき。／・文部科学省は、専門家と教職員の役割分担を明確にしている自治体、検討・進行中の自治体に対して、より教職員の負担軽減に資するよう、教職員とSC、SSW等が担うべき業務を明確化した取組事例の展開等を行うべき。／・各自治体において、SC等の資質向上が課題と認識されているとおり、現在配置されているSC等の資質の向上は最重要事項であり、文部科学省は、引き続き各自治体で効果的な研修が実施されるよう取り組むべき。／・また、SCに準ずる者を今後活用していく上で、文部科学省において、SCに準ずる者の優良活用事例を展開していくとともに、現在配置されているスーパーバイザーを更に活用するよう周知・徹底すべき。

対応状況の概要:

・文部科学省において、配置に係る定量的な指標例を示すとともに、各自治体が効果検証のための指標を事業計画書に設定するよう変更し、効果的・効率的な申請及び配置となるよう見直しを行った。

・令和4年度に作成する事例集において、より教職員の負担軽減に資するよう、教職員とSC、SSW等が担うべき業務を明確化した取組事例を展開するとともに、関係会議においても自治体の取組事例を周知することとしている。

・独立行政法人教職員支援機構が実施する各自治体の指導主事等向けの研修において、SC等における資質向上の取組状況の情報共有などSC等の資質向上に向けた内容の充実を図ることとしている。

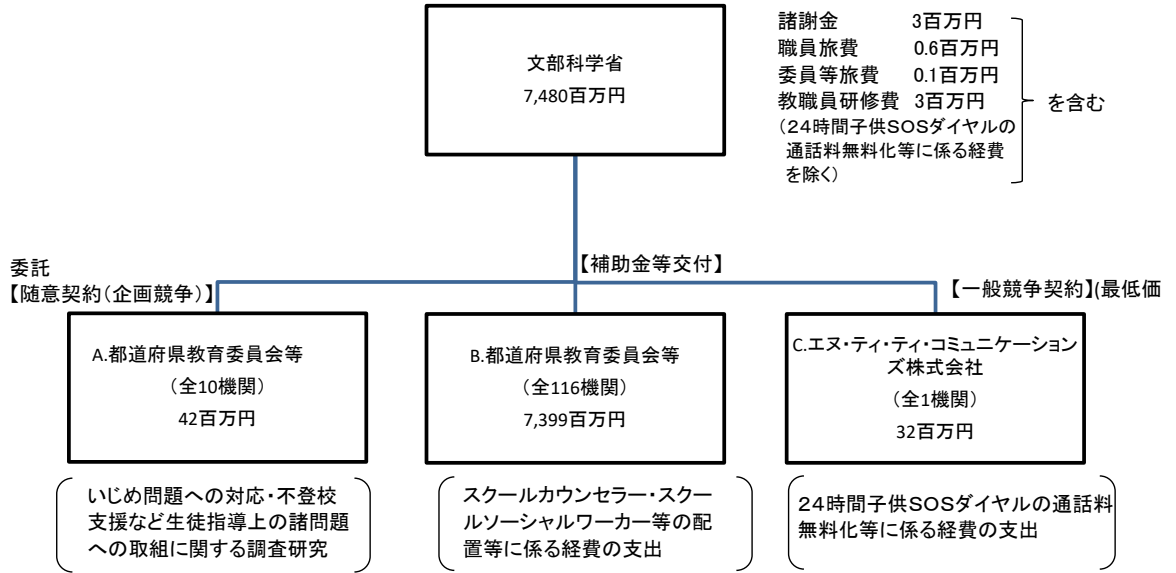
・令和4年度に作成する事例集において、SCに準ずる者の特性を生かした効果的な活用事例を展開するとともに、スーパーバイザーを活用している自治体の取組の周知を行うこととしている。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	新25-0012			
平成26年度	65			
平成27年度	62			
平成28年度	63			
平成29年度	66			
平成30年度	68			
令和元年度	文部科学省 -	0082		
令和2年度	文部科学省	0082		
令和3年度	2021 文科	20	0087	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.エースチャイルド株式会社			B.東京都		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
再委託費	SNS相談システムの実施(一般社団法人コミュニケーションワーカー支援機構)	7	報酬等	スクールカウンセラー等の配置等	590.7
雑役務費	配布物作成にかかる外注費等	1.3	報酬等	スクールソーシャルワーカーの配置等	221.9
諸謝金	運営委員等への謝金	0.5	報酬等	教育支援センター相談支援	0.6
印刷製本費	広報用カード印刷費	0.4	委託費等	学校ネットパトロール実施委託費	9
旅費	出張費	0.2			
通信運搬費	PC等相談機器の配送費等	0.5			
借損料	SNS公式アカウント使用料	0.1			
会議費	会議室利用料	0			
計		10	計		822.2
C.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
役務費	24時間子供SOSダイヤルの契約	32			
計		32	計		0

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-2)

施策名	豊かな心の育成				部局名	初等中等教育局児童生徒課		作成責任者	清重 隆信			
施策の概要	他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。 また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施			
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）第2部1. 目標(2)、(5) 4. 目標(14)、(15)						
	9,594,193		9,954,756									
達成目標1	学習指導要領を踏まえた道徳教育及びキャリア教育を推進することにより、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度など児童生徒の豊かな心を育む。					目標設定の 考え方・根拠	子供たちの豊かな情操や道徳心、自主及び自律の精神、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度などを養う必要性から、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠				
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 児童生徒の社会的資質・能力の発達を支えるとともに、社会に受け入れられる自己実現を支えていくうえで、児童生徒が集団に個が埋没することなく、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や、他者のために役立った、認められたという自己有用感を育むことが重要なため、本指標を設定。 【指標の根拠】 分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数 【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書				
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 84.0% 中 78.8%	小 77.9% 中 70.7%	小 84.0% 中 78.8%	小 81.3% 中 74.1%	—	小 76.9% 中 76.2%	対前回調査値 増					
	年度ごとの 目標値	小 76.4% 中 69.3%	小 77.9% 中 70.7%	小 84.0% 中 78.8%	—	小 81.3% 中 74.1% より増						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②自分の進路選択について考えている高校生の割合	81.5%	81.5%	—	81.7%	—	81.4%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。また、キャリア教育（進路指導）においては、主体的に進路を選択する力を育成していくことが求められていることから本指標を設定。指標にしている下記調査は隔年実施。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国高等学校PTA連合会より抽出依頼した高校2年生 分子：上記のうち、「自分の進路選択について考えているか」の質問項目に「かなり考えている」「ある程度考えている」と回答した者の数</p> <p>【出典】第10回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」2021年報告書</p>
	年度ごとの目標値	81.1%	—	81.5%	—	81.7%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 85.1% 中 72.5%	小85.9% 中70.6%	小 85.1% 中 72.5%	小 83.8% 中 70.5%	—	小 80.3% 中 68.6%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けて行くことが求められているので本指標を設定</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 85.3% 中 71.1%	小85.9% 中70.6%	小 85.1% 中 72.5%	—	小 83.8% 中 70.5%		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
道徳教育の抜本的改善・充実 (平成26年度)		①		0085		—		
将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (平成26年度)		①②③		0086		—		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標の見直し						

達成目標2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育等を充実する。						目標設定の考え方・根拠	子供たちの生命や自然を大切にすると心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年施行）、「人権教育・啓発に関する基本計画」等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小 96.8% 中 95.4%	小 96.0% 中 92.7%	小 96.8% 中 95.4%	小 97.1% 中 95.0%	—	小 96.8% 中 95.8%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>児童生徒がいじめに向かわない態度・能力の育成に当たっては、人権教育や体験活動を通じて、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操や自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重する態度の養成が資することから、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 96.5% 中 93.5%	小 96.0% 中 92.7%	小 96.8% 中 95.4%	—	小 97.1% 中 95.0%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②人が困っているときは進んで助けている児童生徒の割合	小 85.3% 中 84.4%	小 85.3% 中 84.4%	—	小 87.9% 中 85.7%	—	小 88.7% 中 88.4%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>人権感覚を身に付けるためには、学級をはじめ学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が実感できるような状況を生み出すことが肝要であるため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 84.6% 中 83.8%	—	小 85.3% 中 84.4%	—	小 87.9% 中 85.7%		
達成手段（開始年度）			関連する指標		行政事業レビュー番号	備考		
補習等のための指導員等派遣事業（平成25年度）			①②		0076	—		
人権教育開発事業（平成9年度）			①②		0088	—		
昨年度事前分析表からの変更点			「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」は令和2年度限りで終了している事業であるため削除。測定指標を見直し。					

達成目標3	いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制を構築する。						目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。そのためには、組織的に、子供たちの生命や自然を大切にすることを心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要があることから、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①いじめの問題に関して、校内研修を実施している学校の割合	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度 90.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 全ての教職員がいじめ防止対策推進法の内容を理解し、いじめの問題に対して、その態様に応じた適切な対処ができるよう、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を活用し、教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修を実施していく必要があるため、本指標を設定。 ※校内研修を実施していないと回答した学校の中には、学校の設置者等主催の研修会において代替している可能性があることに留意。 なお、教員の対応能力向上のみならず、学校全体での組織的な対応を促す観点も踏まえ、校内研修の実施率を測定指標として選定している。</p> <p>【指標の根拠】 分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校数 分子：上記のうち、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について「いじめの問題に関する校内研修を実施した。」に計上した学校数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域関係機関と連携協力した対応を図った学校の割合	37.2%	30.4%	34.3%	37.2%	33.4%	36.6%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>いじめの問題への対応に当たっては、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要であることはもとより、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことが必要であるため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校</p> <p>分子：上記のうちで、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域関係機関と連携協力した対応を図ったと回答した学校数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	28.8%	30.4%	34.3%	37.2%	33.4%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	70.4%	76.3%	72.5%	70.4%	65.7%	63.7%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>不登校児童生徒の支援に当たっては、学校内外の様々な場で教育機会を確保することが重要であることから、指標として設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校における不登校児童生徒数</p> <p>分子：上記のうち、相談・指導等を受けていない人数を減じた数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	75.0%	76.3%	72.5%	70.4%	65.7%		

測定指標	基準値		実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	88.1% (認知件数：185,803件)	85.8% (認知件数：414,378件)	84.3% (認知件数：543,933件)	83.2% (認知件数：612,496件)	77.4% (認知件数：517,163件)	80.1% (認知件数：615,351件)	70.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校の教職員がいじめを発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学校いじめ対策組織に対し当該いじめに係る情報を報告し、学校としての組織的な対応の下、いじめの解消を図っていなければならないため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数 分子：上記のうち、現在の状況を「解消しているもの」に計上した件数</p> <p>（目標値設定に関する補足）</p> <p>平成29年3月に「いじめの防止等のための基本的な方針」が改訂され、いじめが解消しているかを判断する要件の一つとして、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、相当の期間（少なくとも3か月を目安とする）継続していることとしている。</p> <p>出典である「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、当該年度間に認知されたいじめについて、3月末時点での解消の状況を調査しており、平成25年度においては、4月から翌3月間に認知されたいじめについて、3月末時点で解消したと判断することが可能であった。しかし、現在は、1月以降に認知されたいじめについては、いじめが止んでいることが少なくとも3か月継続していることを確認することができないため、3月末時点で解消したと判断することが可能であるのは4月から12月間に認知されたいじめとなる。</p> <p>基準であるH25年度には約90%のいじめが解消しているため、4月から12月の間においては、年間のいじめ認知件数の約75%が認知されていると考えた場合、年間の75%のいじめのうち90%（＝67.5%）の解消が、最低限の目標となる。目標値としては、上方修正し、70%とすることとしている。</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%		
達成手段 (開始年度)			関連する 指標		行政事業レビュー 番号	備考		
生徒指導・進路指導研究センター (平成13年度)			①②③④		0089	—		
いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 (平成25年度)			①②③④		0087	—		
生徒指導等に関する調査研究 (平成22年度)			①②③④		0079	—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応を行う。						目標設定の考え方・根拠	被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うため、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①小中学校における全国の不登校児童生徒に占める東日本大震災で被災した県（岩手県、宮城県、福島県）の不登校児童生徒数の割合	4.1%	4.4%	4.4%	4.2%	3.9%	4.0%	4.1%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。 【出典】「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
	年度ごとの目標値	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②高等学校における全国の不登校生徒に占める東日本大震災で被災した県（岩手県、宮城県、福島県）の不登校生徒数の割合	4.7%	5.0%	4.8%	5.0%	4.7%	5.0%	4.7%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。 【出典】「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、「令和元年度学校基本調査」
	年度ごとの目標値	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
緊急スクールカウンセラー等活用事業（平成23年度）		①②		復興庁0032		—		
義務教育費国庫負担金に必要な経費（平成24年度）		①②		復興庁0035		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度行政事業レビュー【いじめ対策・不登校支援等総合推進事業】

○「令和3年度行政改革推進会議」及び「令和3年度財務省予算執行調査」による主な指摘事項

- ・自治体が配置目的に係る定量的な指標を設定し、効果検証を行うことにより、エビデンスに基づいた効果的・効率的な重点配置に繋がる仕組みにすべき。
- ・より教職員の負担軽減に資するよう、教職員とSC、SSW等が担うべき業務を明確化した取組事例の展開等を行うべき。また、SCに準ずる者の優良活用事例を展開していくとともに、現在配置されているスーパーバイザーを更に活用するよう周知・徹底すべき。

● 文部科学省の対応状況

・「スクールカウンセラー等活用事業」「スクールソーシャルワーカー活用事業」の主な変更点

1. 令和4年度事業計画書の様式変更

- ・「基礎配置による定量的な指標及び効果検証の取組み」記載欄の追記、指標例の提示
(指標例) 基礎配置校における配置時間に応じた相談件数(1件以上/h) 等
- ・重点配置申請に係る「定量的な指標及び定量的な指標の考え方」及び「効果検証のための定量的な指標及び効果検証の取組み」の追記、指標例の提示
(効果検証のための取組例) 不登校児童生徒数等の重点配置校と重点配置校以外の経年変化を検証 等

2. 令和5年度以降の配置について

- ・効果検証結果を踏まえた効果的・効率的な配置を行うことを自治体に求めている。

3. 事例集による取り組み事例の周知

- ・令和4年度に作成する事例集において、より教職員の負担軽減に資するよう「教職員とSC、SSW等が担うべき業務を明確化した取組事例」や「SCに準ずる者の特性を生かした効果的な活用事例」、「スーパーバイザーを活用している自治体の取組」を展開するとともに、関係会議においても自治体の取組事例を周知

○令和4年度行政事業レビュー外部有識者の主な指摘事項

- ・アウトプット指標・アウトカム指標の追加設定
- ・「点検・改善結果」改善の方向性の記載ぶりの修正

● 文部科学省の対応状況

1. アウトプット指標・アウトカム指標を追加した

- (活動目標) 前年度の小学校・中学校へのSC(中学校区のSSW)の配置・対応率を上回る。
- (活動指標) 前年度の小学校・中学校へのSC(中学校区のSSW)の配置・対応率
- (成果目標) 前年度のSC(SSW)への相談人数を上回る。
- (成果指標) SC(SSW)が児童生徒等に相談を受けた人数

2. 「点検・改善結果」の記載ぶりを修正した

事業を実施するに当たり、各自治体に対し、配置に係る定量的な指標例を示すとともに、各自治体が効果検証のための指標を設定するよう変更し、効果的・効率的な申請及び配置となるよう見直しを行うとともに、支出先選定や費目・用途の確認等に十分に留意し、実施後にはその成果の活用を図り、事業の効率性・有効性の維持・向上に努める。

今後も、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果を活用しながら、本事業に係る調査における調査項目や方法の検討を行う等、本事業の成果の把握に努める。